

人権尊重のまちづくりをめざして

県民一人一人に人権尊重の意識が根付き、
全ての人の基本的人権が尊重・保障され、
誰もが幸せに安心して自分らしく生きることができる社会。
そんな社会をつくるために、あなたの力が必要です。
自己実現と幸福追求が満たされる
「人権尊重のまち」を築き上げていきましょう。



令和5年度
人権イラスト募集
優秀作品「コッセイ」



熊本県人権啓発キャラクター コッコロ

私たちの身の回りにある様々な人権課題について

人権の重要課題

女性の人権

こどもの人権

高齢者の人権

障がい者の人権

部落差別
(同和問題)

外国人の人権

水俣病を
めぐる人権

ハンセン病
回復者及び
その家族の人権

感染症・難病等を
めぐる人権

犯罪被害者等の
人権

拉致問題
その他
北朝鮮当局
による
人権侵害

災害と人権

インターネット
による
人権侵害

性的指向・
性自認に関する
人権

様々な人権課題
・ハラスメント
・アイヌの人々の人権
・ホームレスの人権
・刑を終えて出所した人等の人権
・旧優生保護法に基づく優生手術
等を受けられた方々の人権
・新たな人権課題等



©2010熊本県くまモン

「熊本県人権教育・啓発基本計画【第5次改定版】」から



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に

SDGsは「誰一人取り残さない」社会を実現することを普遍的なテーマとしています。
その理念に沿った持続可能なまちづくりや地域活性化を進めるためには、根底に
「人権の尊重」があることが重要です。

「誰一人取り残さない」ためのあなたの行動目標を考えてみましょう。

令和7年（2025年）4月
熊本県教育委員会